

第3回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会会議録

日 時：令和5年12月13日（水） 午後1時30分～午後2時20分

場 所：伊予市役所4階 大会議室

出席者：佐々木典彦委員、浅井亮至委員、石川英昭委員、柳澤勘一郎委員、権田哲郎委員、長尾泰委員、河本圭仁委員、上本昌幸委員、日野篤委員、水本説男委員、岡本正満委員、友澤千代委員、武智友子委員、空岡直裕委員

欠席者：田中美和委員、釜野鉄平委員

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議事

- (1) 伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について（資料1）
- (2) 地域密着型サービス事業所指定更新申請について（デイサービスごしき）（資料2）
- (3) 地域密着型サービス事業所指定更新申請について（デイサービスあいらんど）（資料3）
- (4) 今後のスケジュールについて

午後1時30分 開会

事務局 委員の皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。ただいまより、令和5年度第3回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会を開催いたします。本日の会議につきましては、会議録作成の都合上、録音させていただきますことを、ご了承願います。審議会の開催案内の際、第2回審議会の会議録について確認をお願いしておりましたが、ご意見はございませんでしたので、公表させていただきます。会議を始める前に、資料のご確認をお願いします。

—資料確認—

本日は、武智委員が少し遅れるとのご報告をいただいております。また、釜野委員・田中委員が所要のため、欠席されておりますが、半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により、審議会として成立いたしておりますことをご報告いたします。なお、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則により、市ホームページで審議会の傍聴について告知いたしましたが、応募がございませんので、併せてご報告いたします。

はじめに、上本会長にご挨拶をいただきたいと思います。

会長 伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいなか、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて本年度は、計画の見直しに取り組んでいただいておりますが、国においても介護保険制度の改正に向け、昨今の物価高騰の傾向なども踏まえ審議が進められており、年末に保険料負担の在り方について、最終的な結論が出る見通しとなっております。

このあと、事務局から計画の素案について説明がありますが、そのなかで、現時点における国の介護保険料の見直しの方向性についても、説明が予定されています。上昇傾向にある保険給付に対し、高齢者世帯の所得状況に応じた見直しが検討されているようです。また、併せて2件の地域密着型サービスの指定更新申請についても審議していただくこととなっております。本審議会が円滑に運営され、より良い介護保険制度とするために、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。これより、議事に入ります。審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなりますので、上本会長よろしく申し上げます。

【議事】

会長 それでは、議事に入ります。お手元の会議次第に沿って議事を進行いたします。

 議題(1)「伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について」、事務局より説明を求めます。

事務局 (伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)について(資料1)の説明)

会長 まだ数字が入っていないところがたくさんあります。わかりにくいかもしれませんが、議題1につきましてのご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

 このなかの高齢者等に関する現状が、詳しくわかりやすく書いてあるという感想を持ちます。

A委員 当日配付資料の115ページについて、特に④や⑥のなかで2030年以降の伸び率が、2040年までをみますと1.5倍ということがございます。特に一般には、2035年に団塊世代の方が全て85歳になるといわれております。言い換えますと、要介護の方が急増することが、一般的にいわれております。これを踏まえますと、どの様な分析を増加についてされたのかをお伺いしたいです。また、同様の資料の122ページですが、介護保険料の見直しについては、会長からも挨拶がありました。ここで申し上げるのは、介護報酬の改定です。特に介護保険事業計画というのは、この介護報酬の見直しと連動しながらの策定となっておりますが、どのタイミングなのかがわかりましたら、お伺いしたいと思います。

事務局 まず、サービスの見込みについてですが、訪問リハビリテーションに関わらないのですが、第8期計画の実績に基づいて伸び率等を勘案し、加えて第1号被保険者の推計や認定者数の推計を踏まえて算出してしております。これは全てのサービスについて、同様の算出をしております。続いて介護報酬の改定についてですが、会長の挨拶でも保険料の見直しについては、年末頃に結論が出る見通しであるとお話があったと思いますが、介護報酬改定につきましても同時期であると伺っております。ただ、国の審議の進行状況によってずれ込む可能性がありますので、その点をご理解いただけたらと思います。

A委員 説明の中で、伊予市は急激な伸びの将来推計ではない状況ですが、その部分もあ

る程度危惧された数値という解釈でよろしいでしょうか。

事務局 伊予市に限らず、全国的に介護給付費増加というのは、今後削減に努めていかないといけないと思っております。伊予市におきましても介護予防等の取り組みを強化して、極力、給付費の増加につながらないように努めて参りたいと思っております。ただ高齢化率も増加していておりますので、その点も踏まえて、新たな効果的な施策がないかどうかを、皆様のご意見もいただきながら検討していきたいと考えております。

会長 先程の介護報酬改定は、毎年この時期に国の方針を待って、そして数値を決めていく流れとなりますが、今年状況はいかがでしょうか。

事務局 まだ確定ではないのではっきりしたことは申し上げられませんが、国の方でも昨今の物価高騰や介護事業所の経営状況等も踏まえて検討中でして、プラス改定になると聞いているのですが、どこまで決まっているかは申し上げられないところです。

会長 他にご意見等はございませんでしょうか。只今の素案につきまして、ご承認をいただける方は挙手をお願いします。

—挙手（承認）—

会長 賛成多数で、この件につきましては承認といたします。中間報告でございますので、これから最終的な内容が入ってきますが、よろしく申し上げます。続きまして、議題（２）「地域密着型サービス事業省指定更新申請について（デイサービスごしき）」、事務局より説明を求めます。

事務局 「地域密着型サービス事業所指定更新申請について（デイサービスごしき）」（資料２）の説明

会長 ありがとうございます。議題２につきましてのご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

B委員 確認ですが、９ページの参考様式の中に５週目が入っています。デイサービスあいらんの書類は４週目までなのですが、正規の様式はどちらでしょうか。

事務局 ４週目まで書いていただければ、その人数で確認させていただいております。５週目に関しては入れてきていただいていたので、そのままお預かりした次第です。

B委員 提出書類としては、いままでの４週目までの様式が正規でしょうか。

事務局 そうです。

会長 他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。

C委員 ごしきさんの生活相談員は２名でしょうか。９ページの勤務形態の記載では１名だけとなっております。

事務局 ２名と申し上げました。９ページの勤務形態一覧表のナンバー１の岡田さんと、ナンバー３の西岡さんが生活相談員で合計２名となっております。

C委員 一番右端に書いているのが生活相談員なのでしょうか。

事務局 こちらの覧は、ナンバー３とナンバー４を見ていただくと、西岡さんが両方に入っているらしいです。こちらは生活相談員の方ではあるのですが、介護職員としても兼務されている方として、勤務時間の計算の都合上、２段に分けて書いているようになっています。一番端の（１３）にあたる備考欄に、兼務をしている旨を書いていますので、同じ方で２職種を、別の勤務時間数を計算しないといけない

ので、2段書きとさせていただきます。

会長 他にございませんでしょうか。施設関係の方は色々詳しいと思いますが、いかがでしょうか。3回目の更新ということで、今まで問題なくきたということですね。

議題2につきまして、ご承認をいただける方は挙手をお願いします。

—挙手（承認）—

会長 賛成多数で、この件につきましては承認いたします。続きまして、議題（3）「地域密着型サービス事業所指定更新申請について（デイサービスあいらんど）」、事務局より説明を求めます。

事務局 「（地域密着型サービス事業所指定更新申請について（デイサービスあいらんど）」（資料3）の説明）

会長 ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

C委員 生活相談員はどちらの方が勤務するという体制ですが、あいらんどの場合は井上さんという方が空白になっています。管理者の方が勤務していない火曜日に別の方が相談員になっていないわけですが、これは大丈夫なのでしょうか。

事務局 火曜日は利用者がおられないということで、サービスを開設していません。この日については全職員がお休みということで、この状態で問題はございません。

会長 他にございませんでしょうか。2回目ということで市のほうでも調べていただいて、問題ないということですね。

議題3につきまして、ご承認をいただける方は挙手をお願いします。

—挙手（承認）—

会長 賛成多数で、この件につきましては承認いたします。続きまして、議題（4）「今後のスケジュールについて」、事務局より説明を求めます。

事務局 （今後のスケジュールについて（議題4資料）の説明）

会長 ただいまの説明につきまして、ご意見ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではこの件につきましては、説明通り進めていきたいと思えます。国の動きについて今後どうなるか分からないところがありますが、相談をしながら進めてさせていただけたらと思えます。

以上で、予定の議事は全て終了いたしました。委員の皆様方、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局 上本会長、適切な議事進行をありがとうございました。委員の皆様におかれましても、ご審議をありがとうございました。先程のお伝えの通り、第4回の審議会は、2月7日（水）午後1時30分から、この会場にて開催を予定しております。

以上をもちまして、伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会を終了いたします。ありがとうございました。なお、資料2、資料3及び当日配布資料は回収しますので、机の上に置いてお帰り下さい。

午後2時20分 閉会